昭和33年3月15日　第三種郵便物認可　昭和62年10月15日発行（10月号）通巻第416号　毎月15日発行

新潟県

62年

公民館月報

10月
第416号

特集　関ブロ公研集会

—シンポジュウムの中から—

越後の郷土玩具(十)

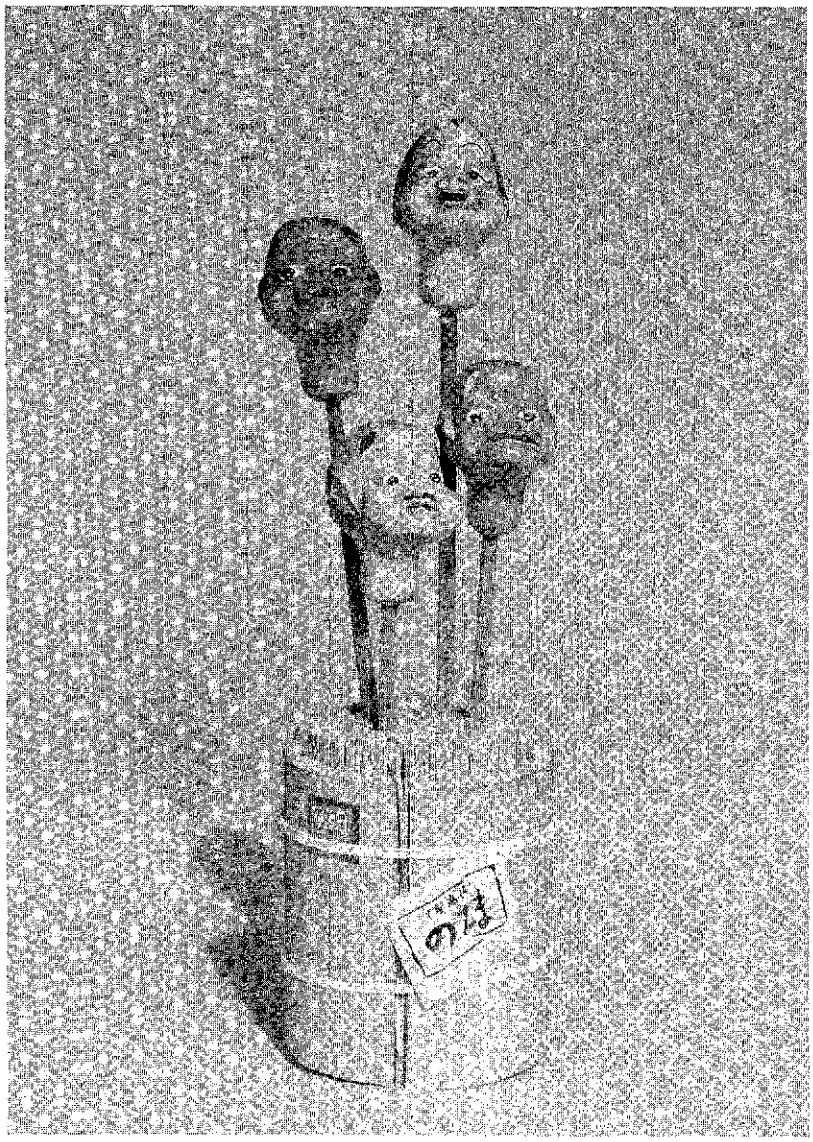

のろま人形

「わしゃのう道化者の『木の助』じゃ。ほかに青黒い顔をした福徳円満の好々爺『下の長者伝九郎平』お多福顔の妻『お花』それに、ずる賢いことこの上なしの『仏師』がおってのう。この四人で佐渡に伝わる説教芝居の中幕狂言をつとめるんだちゃ。よろしく頼んますや…。」江戸寛文年間、金平一座の野呂松勘兵衛という人形遣いが現れ、当初瓜茄子に目鼻をつけて人形に擬らえて操り、後には松の木の瘤を切って頭としたとある。

その後、江戸では廃れたが、佐渡に伝わり、滑稽で野卑エロチックな内容を即興的に演じ、老若男女に大いにうけた狂言となった。

郷土玩具の首人形は全国に数多くあるが、徳島の阿波でこ・静岡のいちろんさんのでっころぼう（作者市郎右衛門さんの木偶の坊の意）と共に三指に入る逸品であろう。

ともあれ、数少ない越後の郷土玩具の中で、三角だるまとのろま人形は素晴しい。

産地佐渡ではひねり人形ともいうが、その瓢々とした表情はいつ見ても笑いを誘う。

（玩物居あるじ記）

第28回 関東甲信越静公民館研究集会

石和町（山梨県）に集う千二百余人

地域に根ざした公民館活動を探る

基調提案の発表

さる九月三・四日の両日、第28回関ブロ公民館研究集会が山梨県石和町の石和グランドホテルで開催された。管内からの参加者は千二百名、本県からは、志水会長以下二十二名の参加。

なお、第13分科会「婦人の学習と公民館」の司会・助言・発表の三役は本県で担当した。

第13分科会「婦人の学習と公民館」
左から大河内・高桑・高野の3氏、右端は記録者（山梨県）

今大会は、主題を「地域に根ざした公民館活動」においた。これは、ややもすると一人ひとりが地域から孤立する傾向にある今日、いまこそ公民館が、地域住民の「生活の課題」や「地域の課題」を問題にし、解決のための学習活動を展開しなければならないことを討えたものである。

折しも、臨時教育審議会の最終答申がだされた直後でもあることから、答申への批判分析に力を入れると共に、生涯学習体系への移行と公民館の役割機能について、活発な論戦を展開した研究集会であった。

◇　◇　◇

関ブロ公研集会
第13分科会三役員

司会	高野　昭彦氏	新潟市石山地区公民館長
発表	高桑紀美江氏	燕市中央公民館主任
助言	大河内芳子氏	新潟市婦人政策室長

分科会参加報告

第四分科会に参加して

高野　徹雄

行革と公民館とのかかわりに昨今、厳しいものを感じてこの部会に参加した。

協議は、受益者負担、職員体制、施設管理等、行政サイドの情報提供者が続き、公民館活動に視点をおく発言が少かった。

大会の主題にてらして話し合いの方向を明確にするよう、司会者だけでなく、参加者ももっと協力したらよかった。

基調提案をもっと生かしたかった。生涯学習体系への移行を指向した公民館活動のむづかしさを強く感じた。

（西頸城郡能生町公民館長）

第十二分科会参加報告

田村　一彦

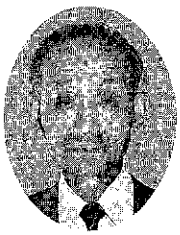

「青年の学習と公民館」の分科会に出席した。どこの県も青年の学習参加が極めて低調で、こんなに苦労してまでも公民館活動に参加させなければならないのか等の意見が出た。又青年がそれぞれの地域で生きがいを見出せる公民館活動でなければならぬとの助言もあった。シンポジウムにおける図書館等の運営による社会教育振興も参考になった。何れにせよ広く他県の出席者の意見や活動の状況等を聞くことができて研究集会の意義は大いにあったと思う。

（三島郡和島村公民館長）

講義要旨

生涯学習時代における公民館

講師　林　和弘氏（県社会教育課長）

8月24日（月）郡市公連事務局長会議を新潟市中央公民館で開催した。

その際、講師として県社会教育課長林和弘氏を招へいし、講義をうけた。その内容の要旨を紹介する。

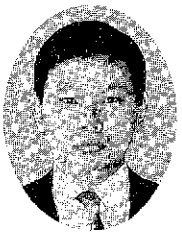

一、臨教審答申の背景

ご承知のように「生涯学習」に関しては、すでに昭和56年の中教審の答申で、また、それより先に昭和46年の社教審の答申でも指摘されてきたところです。にもかかわらず、第三の教育改革を進める臨教審が「なんで今さら生涯学習なのか」といぶかる向きもおありでしょう。その背景には、次のような教育改革の基本理念があると思われます。

1、問題の所在

臨教審設置の当初、校内暴力や青少年非行の問題などいわゆる教育の荒廃という実態があり、これに対し、教育行政がどういう解決策を提示できるかという問題意識がありました。また、情報化と国際化など急激な社会の変化へ今日の教育が適切に対応しなければ、二十一世紀に向けて活力ある社会を維持していくことが困難ではないかという危機感がありました。

このため、臨教審には①教育の現状への対応、②社会の変化への対応の二つの大きな使命が課せられました。

2、課題への対応

臨教審では、その発足当初、いわゆる教育の荒廃現象は、公教育のサービス低下に対する子どもの拒否反応であり、教育サービスの供給側に"市場原理"を導入して、国民に教育サービスの選択の自由を保証すべきであるという議論がありました。これに対し、公教育は人格の完成を目ざし、平和的な国家及び社会の形成者として国民を育成することを目的としており、市場原理を導入することにはなじまないとの反論もあり、最終的にこの教育の自由化の問題は、一人ひとりの子供の個性を伸ばすための手だてとしてとらえられることから、その目指すところは公教育の目標である"個性の尊重"であり、「個性重視の原則」を今次教育改革の基本理念とすることになったわけです。

二、生涯学習体系への移行

さて、個性の尊重が教育基本法にうたわれながら現実の教育において実現されていない状況が指摘されたわけですが、その原因の最たるものは、学歴社会の弊害であり、それが受験競争の過熱化現象、そしてその裏がえしとしてのおちこぼれ、青少年非行といった問題を生み出しており、また、そのことが子どもたちの心の荒廃をよんでいるとされました。このため、人生の初期の段階において学歴の獲得競争に追いやられ、個性の伸長する機会を失している状況すなわち、学歴社会から人生のどの段階においても、必要な時に学んだことが誰でも認められ適切に評価される社会、つまり、学習社会への転換が必要であるとされました。その道のりが一人ひとりの個性を生かす生涯学習社会の建設であります。

これまでの生涯学習へのアプローチは、「余暇時間の増大」「多様な国民の情報ニーズ」への対応という側面からでしたが、臨教審では、"個性の尊重"という

（八面に続く）

辛口

先輩がよく申された"遊戯三昧"（ゆげざんまい）なる仏教の言葉を思い浮かべる。遊戯三昧とは、どんな場面に遭遇しても、心楽しくそのことに遊ぶという意味である。人間は遊ぶ時ほど心身の自由を感ずることはない。しかも遊ぶ時は真剣にもなる。苦難は誰でも嫌うところである。しかし、長い人生が常に順境とは限らない。とすれば、むしろその中に何らかの生きがいを見出していくことが大切である。その生きがいを"公民館が支えてくれる。"

その公民館に、最近問題がいくつか目につき気になる。素人のことで的確さに欠けるが、私はそのひとつに、どうも公民館（職員）と地域住民との疎外感をあげることができるように思う。

一見平穏に運営されているかに見える公民館の活動も、住民の学習要求を必ずしも的確にとらえていない憾みがある。

かつて公民館（職員）は、地域づくりの核となり、住民の総力を結集して目標達成に心血を注いだものである。そのような「住民と共にある」という公民館の基本理念が薄らぎつつあるような印象をうける。むろん、古い価値体系で、現代の危機を乗りきれないだろうし、住民に問題があることもわかる。だが、「住民と共にある」公民館の職員として、人間的な魅力を発揮してほしい。そして"魅力ある公民館づくり"を一層進めてほしい。それこそ、人々の"生きがいの支え"となる公民館であろう。

魅力に富んだ公民館に

庄司　幹

（五泉市巣本公民館運営審議委員）

十月十七日は「貯蓄の日」

テーマ 地域に根ざした公民館活動
――シンポジュウムの中から――

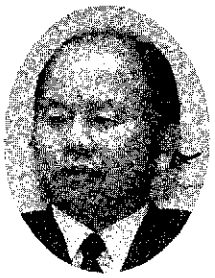
真壁氏

臨教審の最終答申をうけて、公民館の今後のあり方が大きな関心事となっている。第38回関ブロ公研集会の焦点もそこにあった。

その内容をシンポジウムの中から、一人の登壇者の発表内容のみで紹介する。異例であり、非礼でもあるが、限られた紙面を総花的に扱い皮相なものになることをおそれたからである。

意見発表者
真壁静夫氏

臨教審が八月八日に最終答申を出しました。その内容を見た時に、冒頭に「生涯学習体系への移行」という方針が打ち出されており、現場の私どもは歓迎すべきものですし、賛同しました。でも、内容を読んでみたら、あまりに学校教育関係に偏り、社会教育には抽象的なことしか触れておらず、今後さらに審議会などを設けて内容等を検討せよ、といったことで終っています。今日のように変化の激しい時代なのに、昭和二十四年に制定された社会教育法に全く手を加えていません。私どもの期待には答えていないのです。また、先に出されている社教審の答中、中教審の答申も同じようなことを答申しているわけですが、それも、具体的・実際的に生きて働いていないことを考えてみますと、我々現場の者は、そうした法律の改正に頼ることなく、自分たちで、自分たちの人生を送るために、自分たちで活動するのだというとらえ方をし、自分たちで発奮していかねばならないことを感じたわけです。

一、今、公民館は

それでは、私たちの公民館は、今、どうなっているのでしょうか。たまたま『社会教育の終焉』という本を出し、もう社会教育の任務は終ったのだとして、われわれが一生懸命にやっているにもかかわらず、もうこれからの生涯学習時代に対応できないのだという意味のことを書いています。

熱心に聴きいる参加者

これは私ども現場の者にとっては、あまりにも地域の実情を知らなすぎる。あまりにも都市の中央部のみを見ての決論なので反発を感じるのです。しかし、冷静にとらえると、私たちも考えを新たにしてこれまでのことを見直さねばならないことを指摘しています。

その一例をあげてみましょう。

(1) 私どもがこれまで相手にしてきた学習者は、限られた人たちではなかったでしょうか。大変失礼な分け方ですが、地域の人たちを分類しますと、①放っておいても参加し、食いついてきてくれる人、②声をかければ振り向いてくれる人、③全く関心を持たず呼べども答えてくれない人、という分類になりましょうが、これまでの公民館では①の人たちを中心にして、次いで②を問題にするのみで、社会教育は活発だと評価していたのではないでしょうか。三割公民館活動といわれる実態です。また、プログラムは？と見るとカルチャーセンター化の傾向が強いのです。趣味・稽古ごとの講座や教室が多いのです。

こうした個人学習を対象とした講座や教室を20～30人と抱えて「生涯学習」とは大変なことだ」と言っている担当者の声を聞くと、これが本当の公民館活動なのかと疑わざるをえません。（ここにいう「個人学習」とは、個人的なという意であろう―筆者註）

公民館は、今個人学習を対象としている時なのでしょうか。私たち公民館人は、プログラムを立案するのに、個人の要求だけをとらえていていいのだろうかと考えます。"ニーズに応えて"ということが言われますが、住民のニーズにだけ応えていて、地域社会は成り立っていくのでしょうか。私はそうではないと思います。住民が求めてこないものでも、あえてやらねばならないものもあるのではないでしょうか。それが必要課題なんです。その必要課題を傍らに置いておいて、ニーズによるもの（要求課題）だけを住民が要望しているからといって、その好みのみに応じていたのでは、それは本来の公民館の姿ではないという反省が必要です。仮りに個の要望に応えていても、行政はその陰で"しむけ""しかけ"が必要です。そして、「個人学習者のための便利屋ではない」というプライドを持って、常に何かの仕掛けがなければならないと思うのです。というよりは、仕掛けることが無ければ、プライドは生きてきません。

(2) これまでの公民館の学習は、とかく個人学習に終ったままでいたのではないでしょう

明るい未来へのパスポート——生活設計

か。どれだけ還元活動につながった学習だったでしょうか。みんな頭でっかちになって、個人の満足におわり、地域のために結びついた還元活動がどれだけなされていたかを反省しなければならないと思います。

二、生涯学習の理念を

二十一世紀に向けての生涯学習のために「社会教育は不要」だといわれ、ここで発奮せずして、いつ公民館の存在を訴えることができましょうか。

そのため、私ども公民館関係者は、時代の変化というものを認識し、我々自身でいち早く肌に受けとめ、〝なぜ生涯学習時代なのか〟〝なぜ嫌いなものでも学ばせられる時代なのか〟をしっかり受けとめる必要があります。その上で、住民のためのプログラマーあるいは推進役として活動するのでなかったら、住民がどれだけ受け止めてくれるでしょうか。私ども自身が理念を持たずに迫力ある活動は期待できません。生涯学習時代に対応できる理念を背負っていけるだけの公民館体制をつくり、プログラムも単なる稽古ごとだけが学習だというような発想を転換しなければならないでしょう。

それでは、「生涯学習」をどうとらえたらいいのでしょうか。

読めば読むほど分らなくなるのが生涯学習の本だと言われています。それにもかかわらず、教育に関係のない人々に対しまして、地域の人々に対しまして、解りやすい言葉で説得できるように解釈しておく必要があると思います。それで、私は次のように四本の柱だてでとらえています。

①人間らしさを高めるための生涯学習

これまでの公民館が担当してきた教養や趣味の学習活動を含めて、核家族化の中で人々のふれあいが不足しており、公民館でのふれあいが、人間らしさを学ぶ機会となっています。

②生きるための生涯学習

このことが、案外これまでの公民館学習のプログラミングに欠けていたところだと思うのです。例えば、貿易摩擦の国際関係の中で、農産物輸入、米の輸入の問題が生じ、それへの対応に迫られます。農業従事者にとっては、「米さえ作っていれば生きてゆける」という時代ではなくなっているわけです。減反問題、食管法の問題等も出てきています。農家の人たちも、真剣に生きていくために学ばねばならない時代です。

③生活設計のための生涯学習

高齢者になった時に、福祉の対象とされるのでなく、〝必要とされるお年寄り〟〝求められるお年寄り〟となるための学習があるのではないでしょうか。〝必要とされる年寄り〟とはわが家にとって欠くことのできない存在といわれるような人間になること、つまり生きがいを持った生活のできる年寄りになることで、そのための学習は若いうちからあるのだということです。

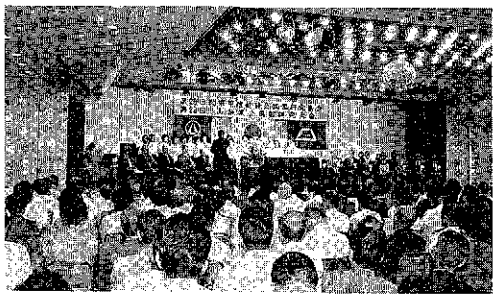

婦人ボランティアの合唱

④地域づくりのための生涯学習

学んだことの還元活動をすることです。誰かに伝える、誰かに教える、誰かを誘うということです。私はいつもこの還元活動をこんなふうに説明しています。

知恵のある人は、あなたの地域のために知恵を出してください。

知恵のない人は、お金を出してください。

知恵もお金もない人は、閑（時間）を出してください。

知恵もお金も閑もない人は、黙ってついてきてください。

それが嫌なら、知恵もお金も閑も出せるように学習したらどうですか、と。

こういう地域づくりのための学習を背負っていける公民館（の職員）にならなければならないと思うのです。

三、カルチャーセンターとの共存

教育産業、いわゆるカルチャーセンターが盛んになれば公民館はいらないのではないかという論が出てきます。某新聞に、〝カルチャーセンターまっさかり、公民館閑古鳥〟という嘲笑的な記事が載ったことがあります。そして、どこでいねいにも、公民館の担当者が「金がなく、人（職員）もいないので対応できないのだよ！」というコメントもあるわけです。公民館関係者がこうした認識では困ったものです。

カルチャー・センターはカルチャーセンターなりに生涯学習のために必要なわけですし、公民館は公民館として生涯学習上必要なわけです。このそれぞれが両立していくよう、つまり役割の違いを明確にしておく必要がありましょう。

公民館は「学び方を学ぶところ」です。公民館で学んだ結果を〝あなたの地域〟に役立ててこそ価値あるものだということを理解してもらうところが公民館なんです。

むろん、公民館の役割は二面あります。その一つは、貸し館としての役割であり、学習の場でもあります。もう一つの役割は、学び方を学ぶこと、そして学んだことを、あなたの地域の誰かのために還元する役割です。「何でいま学ばなければならないのか、学ばされるのか…」について、とくと理解してもらう場が公民館です。カルチャーセンターと同じことをして、一生涯の学びになるのか、責任を持つことができるのでしょうか。学び方を学べば、あとはどこへ行って学んでもいいのではないでしょうか。

カルチャーセンターは、あなたの学んだことを、地域に還元しなさいとは決していわないでしょう。

（韮崎市教育委員会主査兼社会教育主事）

婦人学習グループによる 学習情報誌づくり

刊行し続けて四半世紀

津南町公民館を訪ねて

津南町は人口一万四千人。長野県境の豪雪の町である。その町の公民館を根じろにして、「ひろば」という学習情報誌を刊行し続けて四半世紀をこえる婦人の学習グループがある。B5判4頁だてで、年間6～7回発行している。創刊が昭和36年5月。すでに177号（本年六月）になる。

いま、生涯学習社会形成が大きな課題となっているが、その先駆的な学習活動を続けてきたこの婦人学習グループの活動に焦点をあてるため、本紙編集委員伊田千代子さんに探訪取材してもらった。

発端

日本の高度経済成長の目ざましかったころ、いわゆる「三ちゃん農業」や「過疎化」の進む中で、農業経営の転換を迫られていた時期に、この町では、受身で他力的な姿勢から、自力で脱皮しようとする気運が盛り上がっていた。そんな社会的な背景のなかで、「ひろば」（正確には「勉強するお母さんのひろば」）という学習情報誌が誕生したのである。

そもそも、この「ひろば」は、婦人学級の〝お知らせ〟版をきっかけにし、公民館から人的、経済的な援助を受けて始められたものである。むろん、そのねらうところは、婦人の学習活動が婦人の地位向上と生活改善をめざし、ひいては婦人の自主性、社会性のかん養を目標にしているものである。

活動の内容

「ひろば」は、所属する学習グループのメンバーを超えた地域の課題を共通の課題として取り上げ、解決するために知恵を出しあう場にしている。

だから、掲載されている内容は、「肌着のばい菌取り」「食器棚の匂い消し方法」など生活の知恵や、ほほえましい家族のやりとりなど身近な話題や、話しあいのコツなどの学習活動の手引き。あるいは、他の市町村や全国レベルの動向についても情報が載せられている。さらに、政治や選挙のことも折々にはふれているなど、あらゆる分野の情報を盛りこんでいる。

編集方針は、「読む」「見る」「話す」「書く」「実践する」の基本的な学習の姿勢を身につけることにおいた。そのため、読みやすく、親しみのもたれる紙面づくりに苦心しているという。

また、年に一回会員が一堂に会する場を設け、中央の講師による講演を聴いたり、会員相互のコミュニケーションをはかっているという。

成果と問題と対応

情報量の少ない地域にあって、婦人たちに必要な情報が手元に確実に届けられ、学習活動が盛んになった。また、書く読むという習慣づくりは引込思案の解消にも役立っているという。

しかし、反面では、原稿の提出が少ない、話題が提供されて反応が薄い、当初千二百人いた会員が年々減少している。そして、編集委員を引受ける人を得にくいなどの問題も多い。

編集委員の選出に地域の偏りのないような配慮や、会員の減少の著るしい地域への働きかけを工夫するなどしている。

取材雑感

私が訪れた時には6人の編集委員の方が集ってくださった。誰にも気兼なくものが言える雰囲気が広がっていた。この雰囲気のよさと、何からも束縛されず、手弁当で活動し続ける編集委員の意欲によって「ひろば」が支えられていることが伝わってくる。また、その編集委員を支える黒子が二人いる。一人は、編集委員長の小酒井静子さん、もう一人はかつて公民館職員だった滝沢秀一さんである。お二人の素情らしい指導力によるところが大きい。

毎号「ひろば」の内容が、家族を大切にしながらも地域や世の中の動きに目を向け、「書くこと」を通して婦人たちをつなげようとする姿勢が一貫している。山あいに点在する80余の集落に住む婦人たちの考えや行動をどんなにか励まし、勇気づけてきたか測り知れない。

個人欲求の充足が優先するいま、地域連帯の意味や、安易に流されがちな生活に、問いかけるため、今後もなお、「ひろば」の刊行を続けてほしいと願わずにはいられない。

来年は「女の戦争体験記」をまとめ、それを記念する「ひろば大会」を計画しているとか。地域における原点的な婦人学習活動を拝見しに来年もまた訪問したい。

（新潟市鳥屋野地区公民館社会教育主事　伊田千代子記）

情報広場

下越地区公連主催
公民館役職員研修会
豊栄市中央公民館を会場に

九月一・二日の両日にわたり、豊栄市中央公民館を主会場にして、下越地区公連主催の「下越地区公民館役職員研修会」が開催された。

テーマを「情報化時代に生きる公民館」におき、住民のニーズに対応する企画運営を目指した事業のあり方について研修が深められた。

第一日は十一時に開会し、講師川勝久氏（産業能率短期大学教授）による「情報化時代に生きる公民館」と題する講演があった。続いて、三氏による実践事例発表ならびに、講評助言で、終了。会場を月岡のホテル清風苑に移し、夕食ならびに情報交換会。

第二日は清風苑を会場にして三分科会に分かれての研究協議がなされた。それぞれの分科会では実践発表をもとにして白熱した質疑や意見の交換が展開された。

熱心な分科会討議

全体集会での堂々たる発表

中越地区公連主催
公民館研究大会を開催
十日町市民会館で

九月八日(火)、第36回中越地区公民館研究大会が、十日町市公民館・市民会館を会場に開催された。

この研究大会は、第33回中魚沼郡十日町市社会教育大会と共催されたもので、管内の各地から、三百名近い参加者を得て、終始熱心な、研究意欲に溢れた大会だった。

主題に一意欲的な生涯学習を推進するための公民館活動」をすえ、午前10時から正午まで、六分科会に分かれての研究協議が展開された。少年期・青年期・成人期・家庭教育・婦人・高齢者の各期各対象に関して、地元中魚・十日町の各公民館の実践発表を基にして、質の高い研究協議が続いた。

13時20分から、一時間半にわたり、講師上越教育大学教授前田幹氏の「生涯教育と発達課題」と題する講演が行われた。

素顔拝見

糸魚川市中央公民館主査
熊谷　了氏（40歳）

商工観光・財政という教育とは無縁な部門から、公民館へきて二年目の由。―今までの仕事と異る点は？―

「窓口が広くて、奥が深い。ようやく仕事が解りかけてきたというのが実感です。」

―いま手がけている仕事は？―

「婦人担当だから、婦人対象の学級・講座や団体育成の仕事」

―婦人の場合の問題点はどんなことですか？―

「団体組織の弱体、これがすべてです。役員のなりてがない、小規模で多数の団体…」

―何か手をうっていますか？―

「昨年から始めたんですが、婦人七団体の連絡協議会を組織したことです。その連絡協議会の事業として〝市長を囲む婦人の会〟の活動がようやく活発になってきました。この活動が〝地域おこし〟の主役になると共に、市政に対するアドバイザーになれるように援助していきたい」とその抱負を明快に語ってくれた。

（上村記）

安田町公民館主事
本間　稔氏（30歳）

公民館勤務四年目、どちらかというとスポーツの事業が得意だという本間さん。今年はじめて、町民運動会の企画から運営に至るまで、一切を任されて大張り切りだった由。

―町民運動会ご苦労さまでした

「何しろ34回も続く伝統事業です。より新鮮さが必要ですし、より盛会にもしなければならなかったから。でも、まわりの人たちの協力で無事やれました」

―他の事業で、やってよかったなあと思う仕事を一つ―

「今年で三回目なんですが、サバイバルキャンプという中学校対象の事業の成功が何といっても第一です。中学校の先生方の絶大な協力によって、生徒を裏磐梯に引率し、四二、九五粁を歩きとおしたこと。生徒たちの〝成し遂げた〟感動と同じ質の成功感を味わいました。」とさわやかな答えが返ってきた。下越公連の研修会で実践発表をするという直前のインタビューである。（上村記）

県事業紹介

県立新潟図書館

第41回読書週間

「心に刻もう、確かな一冊」の標語のもとに、10月27日(火)から11月9日(月)まで、文化の日を中心に2週間秋の読書週間を開催します。期間中、県内の公共図書館、公民館図書室を中心に各地で多彩な催物が開催されます。県立図書館では読書週間行事の一環として、上越・中越地区、下越・佐渡地区において左記の研修会を開催します。

昭和六十二年度　読書指導研修会（読書をすすめる集い）

◇**趣旨**　多様化する情報社会の中で、読書が持っている価値を再認識すると同時に、幼児期から読書習慣を身につけることの重要さを考え、情報を交換する機会を提供する。

◇**主催**　新潟県読書推進運動協議会、新潟県立新潟図書館、開催地図書館・公民館

◇**後援**　新潟県公民館連合会

◇**期日及び会場**

○上越・中越地区　10月27日(火)
　小出郷福祉センター

○下越・佐渡地区　11月10日(火)
　聖篭町公民館

◇**参加者**　PTA会員、地区文庫・家庭文庫関係者、読書グループ、図書館・公民館職員、学校関係者、読書活動に関心のある方等、どなたでも参加出来ます。

◇**日程**　午後1時～4時

◇**講演**

○上越・中越会場　「豊かな地下水のために―子供時代の読みきかせ―」
　新潟市立牡丹山幼稚園長
　真壁葉子氏

○下越・佐渡会場
「ヨーロッパ文化と日本」
　新潟大学人文学部教授
　松崎文則氏

◇**研究協議**

○テーマ　読書―現代社会における親と子のかけはし―

(1)上越・中越会場（事例発表）
ア、我が家の親と子の読書
　小出町主婦　桜井君代

(2)下越・佐渡会場（事例発表）
ア、子育ての中の読書
　聖篭町主婦　田村良子
イ、本をとおした人との出会い
　聖篭町公民館主事　鈴木康子

◇**参加申込**

○締切期日
・上越・中越地区　10月13日(火)
・下越・佐渡地区　10月27日(火)

○中込先
・上越・中越地区　小出町立図書館「読書指導研修会」係
　〒946　北魚沼郡小出町大字小出島七二九―二
　TEL　〇三七五―二―〇三七
・下越・佐渡地区　聖篭町公民館「読書指導研修会」係
　〒957―01　北蒲原郡聖篭町大字諏訪山一、六三四―六
　TEL　〇二五四―二七―二三五

社会教育課

第十七回　新潟県国際交流活動研修会

国際化への対応が急務とされている現状のなかで、私たち一人一人が国際交流活動をどう進めていけばよいかを考える。

主催　新潟県教育委員会

期日・日程　十一月十四日(土)
十三・三〇～十八・〇〇
十五日(日)　九・〇〇～十二・〇〇の二日間

会場　新潟市中央公民館

内容（予定）　講演、体験発表、意見発表（在日外国人を含む）、交歓会等

問合せ　県教育庁社会教育課成人教育係へ。電話〇二五―二八五―五五一一内線三八九五

対象　参加自由。社会教育関係者の参加を特に歓迎する。

（三面より続く）

立場からその重要性を強調しています。つまり、学校教育の肥大化に伴う弊害を打破し、生涯学習体系への移行を目指すところに大きな意味があるわけです。

三、結び

本県では、すでに昭和六十年三月、新潟県生涯教育推進会議によって、生涯教育推進の基本構想が樹てられ、それに基づき、「生涯教育推進のための公民館の役割」が報告され、また黒埼町をはじめ四町村において生涯教育モデル事業が推進されています。さらに今年度から国の委託をうけて「生涯学習を進めるまちづくり推進」事業も岩室村で始まっています。

今般、臨教審で示された生涯学習体系への移行に係る基本的な考え方を踏まえつつ、これらの事業を手がかりとして、公民館が、地域住民のための生涯学習のサービスセンターとして、学習社会形成に大きな役割を果たし、公民館の存在価値を大いに発揮してくださるよう期待します。

あとがき

◇編集上の不手際から、先月号に続いて、今月号もまた、講義記事が一つのページ内におさまらず読みにくいものになったことをお詫びいたします。（上）

発行所　新潟県公民館連合会
【新潟市川端町2―9・県林業会館内】
【電話・新潟（025）224―6073】
発行人　会長　志水　亘
編集人　事務局長　上村　捨二郎
【定価1部 120円 〒共・年極 1,440円】